

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になりません。

平成24年1月6日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	7号機	第7運転サイクル時(平成18年)における制御棒操作手順書のうち、保管すべき1つの手順書が保管されていない(所在不明)ことを確認した。原因等を調査。なお、当該手順書については当時適切に作成・承認され、本手順書により制御棒操作が実施されていたことを確認している。	G III 以下

3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	タービン建屋オペフロ空調機(A)点検時、同電動機の軸受に異音とケーブルのチューブ内に結露水を確認した。当該軸受およびチューブを修理・清掃。	
2	5号機	高感度オフガスモニタのゲルマニウム半導体放射線検出器冷却装置圧縮機から異音を確認した。当該冷却装置を点検・修理。	
3	6号機	取水口除塵装置用洗浄ポンプ(C)逆止弁の動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	